施設基準のお知らせ

・当院はオンライン資格確認を行なっております
・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行なっております

・医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する、電子処方箋を発行する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

・後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。
一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行っております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。